

令和 5 年度

事 業 報 告 書

(成果説明書)

【期間　：　令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日】



※鳥羽市社会福祉協議会は、令和 4 年 5 月に三重県 SDGs 推進パートナー認定事業所として認証されました。

社会福祉法人鳥羽市社会福祉協議会

目 次

1	経過報告	P1
2	役員会等組織運営	P2～4
3	法人運営事業	P4～6
4	福祉サービス利用支援事業	P6～7
5	高齢者福祉事業	P7～9
6	障がい者福祉事業	P9～10
7	低所得者等対象事業	P10～12
8	地域福祉活動推進事業	P12～17
9	総合相談事業	P18
10	ボランティア活動支援事業	P18～21
11	民生委員児童委員活動	P21



民間組織「人口戦略会議」によると、将来的に「消滅可能性がある」とみなした市町は、744市町村にのぼるとの報告が3月の東京シンポジウムにてありました。

三重県では、12市町が候補にあがり、近隣では南伊勢町、志摩市、度会町、鳥羽市が報告されました。

このデータによると、2020年から50年までの30年間で子どもを産む中心世代の20代から30代の女性が現在の半数になるとの推計が根拠です。これは、全市区町村の40%越えに当たります。

このデータを受けて当会は、鳥羽市の将来について市と社協、事業所が一丸となって協議し、人口減少を補う福祉の取り組みを掲げ、子ども達の将来の為に邁進させていただきます。

当会の令和5年度事業は、法人として事業の整理、体制の確立、職員の意識向上に努めた1年間でした。

職員の学習、地域啓発としては、市議会議員との懇談会「TOBA みらいトーク」を活用し、鳥羽市社会福祉協議会の実情と課題を議員の皆さんに理解していただき、議員からも地域の現状について教えていただき、より地域福祉を推進するための協力やアドバイスをいただく機会として開催できました。

地域福祉事業においては、地域の障害者や、生活困窮者の相談等を受けながら地域生活の支援を行い、福祉サービスにつなぐ事や、当事者の自己決定支援を支えました。

また、成年後見事業のケースも増えてきており、当会での支援も法人後見が5件～8件と増加傾向が見られ、県内でも弁護士などの専門職の後見人が不足してきている事から、6年度は、市と協議し、法人後見事業に対しての職員を1名増員し、事業運営を進めてまいります。

また、ゆめぱーるから場所を変えて開催している日中一時支援事業「いたずらっこ」も児童の利用が増えてきており、1日3～4名平均の利用があり、4月からは、5～6名の利用と増加がみられ、障がい児童のサービスについて市全体で検討をしなくてはならない時期に来ています。成人障がい者の計画相談支援のニーズも増えており、併せて市との協議が必要であると言えます。

また、5年度は、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を鳥羽志勢クリーンセンターにて市民課と合同で初めて開催しましたが、災害ボランティアセンターに必要な事項や、決めなければならない課題がみえてきました。令和6年は、1月から能登半島沖地震が発生しており、当会としてもBCPと併せて災害ボランティアセンターの運営について市、地域の事業所や、近隣ボランティア、福祉機関との連携がより必要になると考えます。

このように事業が多岐にわたりますが、当会としても職員の精神衛生管理や、労働状況の向上に努め、今年度も鳥羽市福祉計画、地域福祉活動計画に基づき地域共生社会実現に向けて職員、役員が一丸となって福祉のまちづくりに取り組んで行きたいと思います。

1 法人運営事業 役員会等組織運営 (総務係)



- 目標 ①地域福祉の担い手としてふさわしい事業を住民とともに実施して行くため、理事会、評議員会などを中心として、法人運営の強化を図ります。
- ②当会事業の健全経営や、透明性を図るため、監事による監事監査を実施します。
- ③組織機構の再編や、収支による事業内容、体制を見直し、収支バランスの良い経営を行います。
- ④三重県SDGs推進パートナー認定事業所として、リサイクルや、エコ活動に努めます。

(1) 理事会の開催

開 催 日	議 事	開催場所
(第1回) 令和5年6月9日	1 令和4年度事業報告（案）について 2 令和4年度収支決算（案）について 3 評議員の選任候補者の推薦について 4 社会福祉法人 鳥羽市社会福祉協議会 理事及び監事選任規程の一部改正（案）について 5 役員の選任候補者の推薦について 6 定時評議員会の招集について	保健福祉センターひだまり 1階 会議室
(第2回) 令和5年6月28日	1 会長・副会長の選任について	保健福祉センターひだまり 2階ひだまりホール
(第3回) 令和6年1月17日	報告事項 飲食店の「子どもの居場所」への参加促進モデル事業受託について 1 令和5年度収支補正予算（案）について 2 職員給与規程の一部改正（案）について 3 評議員会の招集について	保健福祉センターひだまり 1階 会議室
(第4回) 令和6年3月15日	報告事項 飲食店の「子どもの居場所」への参加促進モデル事業報告 1 令和6年度事業計画（案）について 2 令和6年度収支予算（案）について 3 役員等賠償補償について 4 評議員会の招集について	保健福祉センターひだまり 1階 会議室
その他 職員、理事研修会 2月16日	職員、理事参加 「TOBAみらいトーク開催」	2階ひだまりホール

(2) 評議員会の開催

開 催 日	議 事	開催場所
(第1回) 令和6年6月28日	1 令和4年度事業報告（案）について 2 令和4年度収支決算（案）について 3 役員の選任について	保健福祉センターひだまり 1階 和室
(第2回) 令和6年1月17日	報告事項 飲食店の「子どもの居場所」への参加促進モデル事業受託について 1 令和5年度収支補正予算（案）について	保健福祉センターひだまり 2階 ひだまりホール
(第3回) 令和6年3月22日	報告事項 飲食店の「子どもの居場所」への参加促進モデル事業報告 1 令和6年度事業計画（案）について 2 令和6年度収支予算（案）について 3 役員等賠償補償について	保健福祉センターひだまり 2階ひだまりホール

(3) 評議員選任・解任委員会の開催

開 催 日	議 事	開催場所
(第1回) (書面議決) 令和5年6月15日	1 評議員の選任について	

(4) 監事監査の開催

開 催 日	議 事	開催場所
令和5年5月30日	1 令和4年度業務執行状況及び財産の状況等に係る監査について	保健福祉センターひだまり 1階相談室

(5) 鳥羽市共同募金委員会運営委員会

開 催 日	議 事	開催場所
令和5年9月6日	(報告事項) 令和4年度共同募金運動の成果と配分について 1 鳥羽市共同募金委員会運営委員の選任について 2 任期満了による鳥羽市共同募金委員会運営委員・監事の選任について 3 鳥羽市共同募金委員会会长・副会長の選任について 4 令和4年度鳥羽市共同募金委員会収支決算（案）について 5 令和5年度鳥羽市共同募金委員会収支予算（案）について 6 令和5年度共同募金運動の実施要綱ならびに目標額について 7 街頭募金の実施について	保健福祉センターひだまり 2階ひだまりホール

評価 社協職員と役員が社協事業について学んでいただく機会と、市議会議員のみなさんに、当会の事業を知っていただく機会づくりとして「TOBA ミライトーク」を開催しました。

2 法人運営事業 会員サービス事業 (総務係)

(1) 会費等について

① 会員の募集について

町内(自治)会等に協力をいただき、個人会員会費 1 口 500 円でお願いするとともに、市内の事業所に特別会員(法人)会費 1 口 5,000 円でお願いし協力を得ることができました。

会費の推移

(単位 : 円)

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
個人会員	1,820,000	1,795,250	1,684,200	1,614,800	1,599,200
特別会員	402,000	447,000	495,000	481,000	515,000
合 計	2,222,000	2,242,250	2,179,200	2,095,800	2,114,200

② 主な使いみち

- 地域福祉推進員活動助成 (内容等 P 17)
- 市内小・中学校に対する福祉教育推進助成 (内容等 P 20)
- 広報紙 (福祉ウェーブ) の発行

当会の福祉サービス内容や福祉情報などを市民に啓発するため、広報紙 (福祉ウェーブ) を 6 回発行しました。

- ふれあいきいきサロン活動の一部助成
- TOBA ひだまりフェスタの開催経費の一部
- 福祉機器等の無料貸出

病気や怪我等により一時的に貸し出す車いす等の福祉機器や、地域活動等に活用していただくわた菓子機、ポップコーン機等のレクリエーション用具の無料貸出を行い、地域生活等の支援に努めました。

(単位 : 件数)

	車いす	その他福祉機器	ポップコーン機	わた菓子機	その他のレク用具	高齢者疑似体験用具
貸出件数	50	4	10	5	75	1

評価 会費が年々少なくなってきており、社協会費の使途の PR や、用途に対して検討が必要になってきています。地域福祉のための利用について検討して行きます。

社協の備品貸し出しは、車いす等ニーズが多くありました。

また、福祉協力校等に対して福祉啓発等のボッチャの貸し出しも行いました。

(2) 共同募金及び配分金事業

① 募金額実績

(単位 : 円)

種類	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
一般募金	2,124,190	2,234,197	2,119,954	2,001,881	2,074,911

② 当会への配分金（一般募金は令和4年度募金額に対する配分金）

○ 一般募金 1,757,238円

③ 主な使いみち

○各種団体への活動助成

- ・障がい児・者団体福祉事業
- ・児童・青少年福祉事業
- ・ボランティア支援事業
- ・地域福祉事業

(3) 公用車有料広告事業

当会の収益基盤の構築と、地元の活性化をめざし、当会の公用車に地元事業所のマグネットシートを作成し、事業広報するものです（年額48,000円）。

令和5年度は実績0件でした。周知啓発に努めます。

(4) 衛生推進者を中心とした職員の健康管理、メンタルヘルスの向上

介護労働安定センターからヘルスカウンセラーを派遣していただき職員のメンタルヘルス相談を9月21日（木）に開催しました。

評価 今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の中、感染対策を徹底し募金活動を行いました。

今年度は共同募金の配分金についての監査がありました。指摘改善事項としましては、

- ・広く周知を行う事
- ・新たな助成団体への配分の検討
- ・配分要項、配分委員会等の検討
- ・助成金の中身の精査

上記のような事が指摘事項としてありましたので、令和6年度につきましては、ホームページ、福祉ウェーブにて広く周知を行います。さらに申請団体については事業の中身の精査を行い、使途要件に合った配分を行っていきます。

(5) TOBAひだまりフェスタの開催

評価 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降休止していた「ひだまりフェスタ」について、実行委員会にてあり方の検討を重ねた結果、これまでの「ひだまりフェスタ」に代わる新たなイベントとして「TOBAひだまりフェスタ」を開催しました。

目的は、地域共生社会の実現に向け市内で活躍する各団体や市民のみなさまにご参加いただいて交流・つながりづくりのきっかけにしたいという想いのもと、装いも新たに会場も鳥羽市保健福祉センターひだまりから鳥羽市民体育館に変え開催しました。

参加団体は51団体、来場人数は約1,000名と盛況に終わりましたが、いくつか反省点もありました。屋内ではサブアリーナ、メインアリーナ両方を使い開催しましたが、サブアリーナでの各種団体発表時に観客が少なかったこと、屋外でのガス等の使用が出来ないため、飲食販売の出店者が少なかった事、飲食できる場所もわかりづらさがありました。令和6年度の課題として、実行委員会で話し合いを行います。

(6) 広報活動の推進

広報誌や、ホームページを活用して当会の役割や、活動などの情報提供、発信に努めました。ブログを活用し、寄付や、寄贈についてタイムリーな情報報告を行い、事業の状況を市民の皆様に報告をさせていただいています。

鳥羽市社会福祉協議会ホームページ、ブログ (<http://www.toba-shakyo.or.jp/>)

評価 当会の事業及び活動を幅広い世代により詳しく、タイムリーに情報発信を行いました。ホームページは広報誌に次ぐ当会の重要な情報発信手段であることから、引き続き内容を吟味し、市民の皆様の意見を取り入れ運営を行います。

3 福祉サービス利用支援事業 (福祉推進係)

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



(1) 在宅介護支援センター事業

在宅の要援護高齢者や要援護となるおそれのある高齢者等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように市やサービス実施機関等との連絡調整を行い、高齢者福祉の向上に努めました。

(2) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進

認知症高齢者、知的・精神障がい者などで判断能力が十分ではない方に、個人の尊厳を守りながら、地域で安心して自立した生活が送れるよう「福祉サービスの利用援助」や「日常的金銭管理」、「書類等預かり」等の援助サービスを行いました。

専門員2名、生活支援員11名を配置し支援を行っています。

相談内容も深刻化、複雑化していることから、資質の向上を目指した研修会の開催や、支援体制の充実を図るため生活支援員の増強に努めました。

【年度別契約者数・支援回数】

(単位：人・回数)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
契約者数	30	36	35	30	26
支援回数	588	449	404	350	357

評価 地域のニーズにより、支援を行っており、地域の要支援者を支える重要なサービスとなっています。件数自体は、増えていませんが、成年後見等への事業移行もあり、地域を支える重要な事業です。今後も成年後見サポートセンター事業と連携し、地域の判断能力の不十分な方を支えて行きます。

(3) 成年後見サポートセンター事業

3 すべての人に
健康と福祉を



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



令和3年10月より、鳥羽市から成年後見サポートセンター事業を受託し、「鳥羽市成年後見サポートセンターぬくもり」を開設しています。ぬくもりでは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分になり、自分一人では契約や財産の管理などをすることが難しい方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らせるように成年後見制度に関する相談支援や情報提供を行っています。

また、協議会において制度利用促進等の議題について協議意見し、委員会では弁護士等の専門職より困難事例や支援の方向性について助言を得る機会を設けています。令和5年度は協議会を2回、委員会を3回開催しました。

受託事業以外に法人として後見業務を行い、令和5年度は8人の後見事務を受任しました。

4 高齢者福祉事業 (在宅福祉係、総務係)

3 すべての人に
健康と福祉を



①訪問入浴事業

家庭において、入浴することが困難な要介護者に対して、訪問入浴のサービスを提供しました。

【年度別介護保険収入・延べ利用者数】

(単位：千円・人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護保険収入	2, 052	4, 159	4, 361	3, 141	1, 455
延べ利用者数	153	284	288	192	106

評価 訪問入浴事業は、ねたきりの高齢者、重度障がい者の入浴支援のため、当会が主に離島地区の支援を担っています。令和3年度は市から受託事業として4, 983千円の補助を受け、介護保険収入と併せて運営を行いましたが、令和4年度からは介護保険収入のみで運営しています。今後も離島の在宅福祉を担うべく市と協議をしながら事業を行っていきます。

②居宅介護支援事業

ケアプランの作成・訪問調査等、要介護者や家族の立場に視点をおいて、地域に密着した支援事業を実施しました。

【年度別介護保険収入・延べ利用者数】

(単位：千円・人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護保険収入	29, 759	26, 247	1, 743	3, 703	3, 653
延べ利用者数	1, 795	1, 630	128	293	336

評価 今年度も離島地区を中心に事業を行いました。今後も鳥羽市と相談しながら、事業継続できるよう利用者の増加を図り、収入の安定を図っていきます。

(2) 鳥羽市老人クラブ連合会（パールライフ鳥羽）活動支援事業

6年度も継続して活動へのアドバイス、支援を行います。6年度で老人クラブ連合会は、60周年を迎えるので今後の在り方や、地域福祉への参画について協議をして行きます。

評価 パールライフ鳥羽については、今後の地域福祉事業を担う組織として支援を行います。

5年度も、TOBAひだまりフェスタや、福祉協力校のフクシルの昔の遊びを指導する体験事業等異世代交流の一翼を担っていただきました。鳥羽市の団体の中では最大の会員数を誇る組織として今後の福祉活動計画等での地域福祉への参画を支援します。

(3) 市補助・受託事業

①離島在住高齢者等通所サービス支援事業（受託事業）

離島の介護保険利用者の通所介護・通所リハビリテーション等、利用時の送迎支援を行うため、外出支援協力員を配置し通所時の船内及び島内の安全確保に努めました。

・ 令和5年3月末の地域別利用者数

(菅島町4名、答志町3名、桃取町4名、坂手町6名)

【年度別延べ利用者数】

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数	1, 878	1, 649	1, 895	1, 543	1, 561

評価 利用者の推移においては、減少傾向にありますが、離島居住者にとってこのサービスは本土の介護サービスへの懸け橋であるため、大変重要な事業となっています。4年度は、毎日利用の方が都合で利用できなかったこともあります。また、利用者数は、減ったのですが、介助員が少ないため、人員調整が難しく、都合がつかない場合は、職員が対応するケースがありました。今後の課題です。引き続きこの事業の在り方について市と協議が必要と考えます。

②生きがい活動デイサービス事業（受託事業）

比較的家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、高齢者の健康・生きがいづくり、介護予防を目的とした趣味創作デイサービス事業を実施しました。

【年度別延べ利用者数】

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
しおさい	3, 890	3, 881	3, 315	2, 282	1, 832

評価 しおさいの利用者に減少が見られます。要因を検討し、しおさいの運営について鳥羽市と協議を行います。しおさい運営会議の活用や、神島の民生委員、福祉推進員との連携を図りながらしおさいの運営、並びに、高齢者福祉について検討して行きます。

5 障がい者福祉事業 (在宅福祉係、福祉推進係)



(1) 市受託事業

① 目中一時支援（児童デイサービス）事業「いたずらっこ」

障がいのある小・中・高生を対象に、放課後や長期休暇中の活動の場を確保するとともに、障がい児を持つ親の就労支援と日常的にケアしている家族の一時的な休息に寄与することを目的に事業を実施しました。また、児童の情緒発達や交流を促すことを目的に交流イベントなどの活動を実施しました。

【年度別延べ利用者数】

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数	1, 091	945	663	565	670

評価 令和4年度末でのゆめぱーる閉鎖に伴い、令和4年3月13日よりひだまり和室で事業再開しています。障害特性としては、ASD、ADHD、PDDの方が増えていました。進学の為利用中止した方も再利用になっており、前年度より延べ利用人数が増えています。

② 相談支援事業（計画相談支援・障がい児相談支援含む）

障がいの種別を問わず、在宅や地域で暮らす障がいのある方とそのご家族のための一時相談、計画相談を行いました。障がいのある人が地域で安心して充実した生活が送れるような社会の実現を目指し、ニーズに応じたサービス等の利用計画、就労、日中活動、将来への不安、病気や生活、心配ごとなど様々な相談に応じ、必要な福祉サービスの情報提供や関係機関との連絡調整を実施しました。

【年度別延べ利用者数・相談件数】

(単位：人・件数)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	219	236	230	219	294
相談件数	2,777	2,439	1,627	1,351	3,157

評価 5年度は、相談員の補充を行い、3名体制にて相談支援事業を行いました。6年度は、障がい相談支援体制を市と協議しながら鳥羽市全体の重層的な相談支援事業体制について検討をして行きます。

(2) 障がい者の日記念事業の開催

10 人や国の不平等をなくそう



16 平和と公正をすべての人に



障害者互助会、市（健康福祉課、市民課市民交流室）、保健福祉関係団体等との連携のもと、障がい者福祉についての理解と关心を深めるため「障がい者の日」記念事業として「ひだまりふれあい広場」を毎年開催しています。5年度は、市民課と合同開催にてTV出演等で有名な愛知のローカルタレントスーパーヒューマンしおりさんを講師に迎えて「やってみよう～挑戦はオモシロイ～」をテーマに自身の経験をもとに、何事にもチャレンジする事の大切さについて講演をしていただきました。

また、今年度は、鳥羽市が三重県障害者芸術文化祭の開催地となったため三重県内の障害者の作品展示の中で鳥羽市障害者互助会の作品展示会を期間中に鳥羽市民体育館にて開催しました。

開催日：令和5年12月1日（金）～12月2日（日）

開催場所：鳥羽市民体育館

評価 講演会自体は、過去最多の271名の方に参加いただき大変有意義な講演会となりました。また、三重県身体障害者連合会主催の芸術文化祭にも協力し、他市町の作品を鑑賞する事ができ、互助会の皆さんにとっても有意義な展示会となりました。

6 低所得者等対象事業（福祉推進係）

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



4 質の高い教育をみんなに



8 働きがいも経済成長も



10 人や国の不平等をなくそう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



(1) 生活困窮者自立支援事業

鳥羽市より受託し生活困窮者自立支援事業相談窓口として「暮らし相談支援センターとば」を開設しています。各関係団体へ事業説明、パンフレット配布を行い、市民に向けて「広報とば」や福祉ウェーブに記事を掲載し、周知啓発を行いました。

相談内容により、生活再建のためのプランを策定し、就労支援や家計相談支援など継続的に支援を行いました。

(単位：件数)

新規相談受付件数	プラン作成数
41	20

また、鳥羽市より、子どもの学習支援事業「Yell」を受託しています。対象は市内在住の小学4年生～中学3年生のうち、ひとり親・就学援助対象・生活保護・生活困窮者世帯の子ども達で、安心して過ごしながら学ぶことができる場所を提供し、学力向上と居場所づくりを目的としてひだまりで週1回学習支援事業を開催しました。

学習支援ボランティアが児童に寄り添い、自分のペースで安心して学習ができるようサポートを行いました。また、高校進学後も継続して利用希望する子どもについて受け入れを行いました。

コロナウイルス感染症の状況に応じ「夏休みの宿題はやめにかたづけちゃお」「ふちクリスマス会」「卒業・進級おめでとう会」などを実施した。

(単位：人)

利用者	学習支援ボランティア（コーディネーター含講師）
登録19（延べ726）	登録21（延べ646）

(2) 一時生活支援事業

令和4年度より市営住宅の1室を借り上げ事業が開始され、令和5年度は2室に増室し4名の利用がありました。住居のないもしくは、住居を失うおそれのある生活困窮者であって、一定期間内に限り宿泊場所の供与、衣食住の提供及び住居の確保のなど自立に向けた支援を行いました。

(3) 生活困窮者への貸付事業

・生活福祉資金貸付事業

三重県社会福祉協議会が所管する低所得者世帯貸付制度で、大別すると総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の4種類があり、貸付申請に係る窓口業務を行いました。

令和6年3月末現在の貸付件数は3件でした。

・法外援護資金等貸付事業（限度額5万円）

当会の自主的な福祉資金貸付制度で、令和5年度は、生活福祉資金貸付事業の利用等により、法外援護資金等貸付金の利用はありませんでした。

評価 今年度も令和5年9月末に受付を終了したコロナウイルス特例貸付の償還や免除・猶予申請に関する相談が多くありました。

相談の結果、生活福祉資金の新規貸付・償還免除・猶予申請に至らない場合においても、生活困窮者自立支援事業等他事業や民生委員と連携しながら本人の生活状況に寄り添った支援を継続していきます。

7 地域福祉活動推進事業

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



(1) 第3期鳥羽市地域福祉活動計画の策定と進捗について

令和2年度からの5カ年計画「第3次鳥羽市地域福祉計画、第3期鳥羽市地域福祉活動計画」の進捗管理を行うため「鳥羽市地域福祉計画及び活動計画策定委員会」(19名)を設置し、令和5年度は、4年目の進捗状況について推進委員会を2回開催し市、社協職員が進捗状況を都度報告し、意見交換会を開催しました。

今年度は、第4期計画に向けてアンケート調査や、団体ヒアリングを行いました。

開催日	事業内容	開催場所	参加委員数
9月 14日	地域福祉計画・活動計画推進委員会	ひだまりホール	16名
令和6年2月29日	地域福祉計画・活動計画推進委員会 アンケート調査報告	ひだまりホール	13名

評価 健康福祉課と連携して推進委員会を開催しました。6年度が最終年度となるため、皇學館大学の大井智香子先生よりご指導を受けながら、アンケート調査、各団体にヒアリングを行いました。前回の計画策定時に聞けなかった観光協会や、日本語工房等、多角的にヒアリングができました。この結果を次期計画につなぎます。

(2) ふれあいいきいきサロン事業

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



高齢者や子育て中の母親などが身近な地域で交流し、仲間づくりや健康づくり多世代交流を行うため、地域住民との連携・協働によりサロン事業を実施しました。

(単位：設置数・回数・人)

サロン名	設置数	開催回数	延べ参加人数
高齢者サロン	37 (37)	627	6,420
子育てサロン	3 (3)	51	461

※カッコ内は前年度実績

評価 新型コロナウイルスが5類になったこともあり積極的にサロン活動ができるようになり、交流できる居場所があることに喜びを感じられていました。高齢化が進む鳥羽市では、町単位では活動者が少なく圏域での居場所が必要になると思われます。

また、年々外国人の移住等が増加傾向にあることから、鳥羽市国際交流協会や当会の地域力強化推進事業と連携して外国人の居場所づくりを検討します。

(3) 地域力強化推進事業

11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



令和元年度より、鳥羽市から地域力強化推進事業を受託し、「地域共生社会の実現」を目指して、2名のコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の福祉課題の抽出や、困りごとの解決、まちのつながりを見える化した「まちのカルテ」作成を行っています。

完成したまちのカルテを更新するために、各町内会自治会を訪問し、情報をいただくとともにまちの様子や課題なども聞かせていただきました。

まちトーク（福祉懇談会）については、10地区と、加茂地区圏域にて開催しました。今年度は、町内会自治会での開催だけでなく、地域で活動を行う老人クラブや各種団体においても開催しました。今年度から学校運営協議会に参画したことにより、加茂小中学校運営協議会の場でも開催しました。

総合相談では、周知のために4か所にてまるごとカフェを開催しました。五丁目では、防災危機管理室と連携し、防災の話を聞いてもらう場も兼ねました。

三重県のモデル事業である、飲食店の「子どもの居場所」への参加促進モデル事業を受託し、新規子ども食堂の開拓を支援しました。子どもたちの冬休みの期間に11箇所の飲食店が子ども食堂を行い、8飲食店が継続の意思を示されました。冬休みの開催ののち、菅島では3月にも食堂が開催され、子どもたちの居場所が増えました。

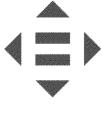
評価 昨年度より、まちトークで話し合われた地域でやってみたい取り組みなどについて助成する、鳥羽市地域力アップ応援金事業により、まちトークが開催されるきっかけとなったり、アップ金の活用により集いの場がより住民にとって利用しやすい環境となった地区がありました。コロナが落ち着いてきたこともあり、元年に第1回を開催し、今年度再度まちの話し合いをしてみようとまちトークを開催した自治会もありました。加茂小学校運営協議会でのまちトークが行われたことで、来年度他の学校運営協議会でも開催できるよう提案しています。令和6年度も引き続き、町内会だけにとどまらず、各種団体、圏域等にもまちトークの提案を行っていき、他機関、関係機関と連携を図り、事業を進めていきたいと思います。

(4) 参加支援・ひきこもりサポート事業（受託事業）「さんぽみち」

3 すべての人に
健康と福祉を



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



ひきこもりの方で、解決方法や相談先がわからず悩んでいる方、また自宅中心の生活が長期化することによって、社会的孤立や将来的に介護問題や経済的困窮が生じ、問題が深刻化する可能性のある方を対象に事業を実施しました。

社会参加支援、ひきこもりサポートとして安心できる居場所を提供し、社会とつながることを目的とし、ひだまりにてさんぽみちカフェを開催しました（毎月第4木曜日開催）。また、池上町の裏萩山市営住宅の一室を借り受け、高齢者、一人暮らしで孤独を感じている方やひきこもりの方など、どなたでも集える居場所スペースを整備し提供しました。（毎月第1、第3火曜日開催）ひきこもり者を抱えた家族の会の開催、（毎月第3木曜日開催）ZOOMを使用した居場所である、さんぽみちEルーム（毎月第2金曜日開催）を実施しています。今年度の独自の取り組みとしては、福祉協力校2校を対象に弁護士に協力をいただき、いじめ防止講演会を2回開催しました。

居場所延べ利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
さんぽみちカフェ	16	64	90
裏萩山さんぽみちカフェ	－	113	150
さんぽみち家族の会	－	36	31
さんぽみちE-ルーム	－	13	31

新規相談件数

(単位：件数)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加支援	9	10	4
ひきこもりサポート	10	7	2

支援対応件数

(単位：件数)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援件数	385	962	1109
地域共生ケース会議	39	11	5
さんぽみち会議	90	142	57

就労・交流体験受入事業所

(単位：件数)

登録事業所	61	令和5年度新規	10
-------	----	---------	----

本事業の周知活動

開催日	内 容
5月23日	校長会へひきこもりサポート養成講座 PR
5月26日	自治連合会総会にてひきこもりサポート養成講座 PR
5月29日	民児協総会にてひきこもりサポート養成講座 PR
7月1日	ひきこもりサポート養成講座
9月15日	加茂中学校へいじめ防止講演会
11月11日	弘道小学校へいじめ防止講演会
12月17日	ひきこもり講演会・クリスマスミニライブ
3月15日	民児協総会にてひきこもりについて聞き取り調査

(5) マイノリティへの支援と社会参加の推進、少数課題への対応

10 人や国の不平等
をなくそう



5年度は、鳥羽市に住む外国人住民を対象とした「にほんご工房」の中で簡単な非常持ち出し袋の教室や、災害時の情報取得の勉強会を総務課防災危機管理室、子育て応援0123サークルと合同で開催しました。

また、第4期の地域福祉活動計画策定に向けて「にほんご工房」の日本語教室の中で外国人住民の方々にヒアリングを行い、ニーズ調査を行いました。

評価 外国人住民のニーズについて聞き取りを行う事ができました。これからの課題を次期地域福祉計画・活動計画に反映し、外国人住民の支援を継続して行っていきます。

(6) 災害時対策事業

11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



災害時の高齢者や障がい者等の避難誘導、災害に関する学習、災害に強い地域づくりのための講習会などを鳥羽市障害者互助会、関係機関・団体と連携して行いました。

令和5年度は市民課、総務課防災危機管理室、MVSC、鳥羽志生広域連合、県社協、近隣社協の協力でひだまりが被災した際の災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を鳥羽志勢クリーンセンターにて鳥羽市総合防災訓練の一環として開催しました。

開催日	事業内容	開催場所	参加数
11月26日	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練	鳥羽志勢クリーンセンター	36名

障害者互助会と連携した防災デイキャンプを開催し、今年度は、総務課防災危機管理室より、要援護者支援、防災用品紹介、鳥羽東中学校にて災害時避難所訓練を開催しました。

開催日	事業内容	開催場所	参加数
10月14日 ～15日	「鳥羽東中学校体育館災害避難所訓練会」	鳥羽東中学校	41名

評価 鳥羽志勢クリーンセンターにて災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を初めて開催できました。担当者のみで開催しましたが、さまざまなセンター運営課題が具体的に見えてきました。

今後も年1回程度の訓練を検討し、BCP訓練と併せて有事の際に対応できるよう法人として取り組みます。

(7) ほっとスマイルサービス

10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



高齢者や障がい者福祉制度、介護保険制度などが適用されない方や、日常的に何らかの支援、援助が必要な方について、気兼ねなく利用できる会員制の福祉有償ボランティアサービス（ほっとスマイルサービス）を提供しています。

- ・利用会員（サービス利用者） 43名
- ・協力会員（サービス提供者） 29名
- ・サービス実績（延べ回数） 610回

（単位：回）

外出支援	掃除・洗濯・買い物	ゴミ出し
494	46	69

評価 協力会員については、新しい方が増えにくい現状にあります。また、支援についても依然地域格差がありますので、地域格差を埋めていくように周知を図って行きます。

(8) 地域福祉推進員の設置

11 住み続けられる
まちづくりを



地域福祉課題の解決に向けて地域での福祉活動を推進するため、各地へ地域福祉推進員を設置しています。令和5年度は、22地区（32名）で活動しています。

設置地区及び人数（総計32名）

（単位：人）

相差（2）	安久志（1）	今浦（1）	畔蛸（2）	岩倉（1）
船津（2）	若杉（2）	大明東（1）	大里（1）	白木（1）
神島（2）	石鏡（1）	答志（2）	中之郷（2）	小浜（1）
答志和具（2）	屋内（1）	坂手（2）	松尾（1）	菅島（1）
大明西町（2）	池上（1）			

評価 民生委員・児童委員に比べ市民の方の認知度が低く、新任や後任の方を見つけるのに苦慮しています。引き続き、町内会長に活動内容や役割について伝えていく必要があります。地域福祉推進員のみなさんは民生委員・児童委員の方との連携の仕方や日々の活動内容に悩まれており、情報共有が出来るしくみづくりが必要です。

(9) 市内福祉事業所の連携の強化

17 パートナーシップで目標を達成しよう

8 働きがいも経済成長も

10 人や国の不平等をなくそう



鳥羽市地域自立支援協議会については、くらし・相談支援部会においては、障がい福祉事業所部会と合同で年10回、しごと部会は年12回の例会を開催しました。

くらし・相談部会では虐待や防災についての講演会などを開催しました。しごと部会では、市から委託されたひだまりの草刈りを年3回実施しました。4年度に引き続き水福連携事業としての作業にも取り組みました。

介護保険サービス事業者連絡会においては、職員研修会、BCP、福祉避難所の勉強会の開催、11月11日には、TOBAひだまりフェスタにて連絡会PRや、夜には、高齢者介護についての啓発を図るために認知症啓発映画の「オレンジランプ」映画上映会を開催し、多くの方に映画を見ていただきました。

評価 令和5年度は、障害、介護事業所とともに、多岐に渡る事業を開催できました。周知も多方面にできたのではと思います。令和6年度も介護保険、障害者福祉事業所とともに、福祉事業従業者の介護人材不足の解決に向けて福祉啓発や、福祉職場についてPRを行い、福祉課題解決に向けて協議、検討して行きます。

(10) 地域福祉講演会の開催

4 質の高い教育をみんなに

10 人や国の不平等をなくそう



地域共生社会の実現に向けて、地域住民に福祉啓発を行うため、毎年福祉講演会を開催していますが、令和5年度は、市民の方の他に地域福祉を担う地域福祉推進員、民生委員・児童委員、生活支援員、ボランティア等を対象にお笑い理学療法士の日向亭葵氏をお招きし講演会を開催いたしました。

開催日	事業内容	開催場所	参加数
3月9日	講演 「転倒予防！健康寿命を“楽しく”延ばそう！」	鳥羽市民体育館 サブアリーナ	234名

評価 民生委員・児童委員、地域福祉推進員、ボランティア等の鳥羽市民を対象に、転倒予防についての講演会を開催しました。（参加者数 234名）

令和5年度は初めての試みとして鳥羽市民生委員児童委員協議会と共同で開催しました。新型コロナウイルスが5類になったこともあり、より多くの市民に参加していただきたいという思いで、鳥羽市民体育館サブアリーナにて開催した。転倒予防についてとてもわかりやすく、すぐに実践できると市民の方から高い評価をいただきました。

8 総合相談（心配ごと・無料法律相談等）事業

16 平和と公正を
すべての人に



保健福祉センターにおいて、長寿社会の進展と社会の変化に伴って多様化している悩みごと、生活上の困りごと等に応じるため、民生・児童委員の協力による心配ごと相談や専門的な立場から相談を受けていただくため、司法書士相談や弁護士、公証人による相談等を実施しました。

年度別相談件数

(単位:件)

種 別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
暮らし住まい	11	11	10	6	4
家 族	10	6	4	5	3
健康・医療	0	0	1	0	0
法 律	52	56	33	33	37
福祉・教育	0	0	2	0	0
その 他	0	0	2	4	6
合 計	73	73	52	48	50

評価 令和5年度から、民生委員による心配ごと相談から、地域力強化推進事業による、まるごと相談に代わり、普段の事業の中でも相談に応じてきました。

より多岐にわたる相談に対応するべく、職員も相談スキル向上にむけて学習をして行きます。

9 ボランティア活動支援事業

(1) ボランティア団体の育成

ボランティアセンターには、団体、個人合わせて二千人余りの方が登録をしています。

高齢者や障がい者に対するボランティア活動のほか、それぞれ自主的な活動を行っています。令和5年度は鳥羽方言カルタの会の活動『鳥羽方言カルタ』製作に協力いたしました。三重ボランティア活動基金、赤い羽根共同募金を活用し160部が作られ鳥羽市内の施設、学校、保育所などに無償貸与されています。ボランティア連絡協議会と連携して活動も行っております。5年度のボランティアスクールは、市内のボランティア活動者により深くボランティア活動を知っていただく交流学習の場として開催しました。

ボランティアスクールの開催

ボランティアスクールは、鳥羽市ボランティア連絡協議会との協働事業として毎年開催し、福祉の動向や、要支援者を支援するための心構えを学び、ボランティアを養成する事業として毎年開催しています。

ボランティアスクール活動内容

(単位：人)

開催日	事業内容	講師協力団体	参加者数
6月1日	第1回ボランティアスクール ディスカバーウォーク in なかもち		雨天中止
7月22日	第2回ボランティアスクール 市民ふれあい・ボランティア祭り	鳥羽市ボランティアセンター登録団体	175名
7月29日	第3回ボランティアスクール 皆でやろう！鳥羽クリーン作戦	鳥羽市環境課	54名
3月17日	第4回ボランティアスクール ディスカバーウォーク in なかもち	なかもち町内会	23名

評価 ボランティアスクールは鳥羽市ボランティア連絡協議会とパートナーシップを持ち開催しています。第1回ボランティアスクール『ディスカバーウォーク IN なかもち』は雨で中止となりましたが、第4回で実施することができました。今年度は鳥羽市で初めてとなる障がい者芸術文化祭が鳥羽市民体育館で開催され、鳥羽市ボランティア連絡協議会のみなさんもスタッフとして協力されました。

(2) 市内小・中学校福祉協力校に対する福祉教育推進活動助成、活動支援について

4 質の高い教育をみんなに



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



福祉協力校の主な活動内容として、令和5年度の一日福祉体験教室は夏休みにしか体験できない特別なプログラムを意識して行いました。『車いす体験』では地元企業の扇芳閣様に協力をいただき開催することができました。旅館という特別な空間で体験することで、社会はバリアフリーに対応した設備になっていることを実感できたと思います。『車いすバスケット体験』では、三重チャリオツの皆さんにお越しいただきました。開始前には選手から『終わる時には車いすバスケットが楽しいと思えるよ』という話がありました。参加した子ども達は日頃からバスケットを習っていますが、選手のゴール前での迫力あるプレーやスピード感あふれるドリブルに目を輝かせていました。終了後にはもっと乗ってみたいとなり、20分以上時間を延長して車いすバスケットを楽しんでいる姿がありました。参加した子ども達は車いすバスケット=障がい者の方しか楽しめないスポーツというイメージが払しょくできたのではないかと感じました。

福祉協力校『フクシル（子ども版福祉いどばた会議）』対応件数、内容 (単位：人)

社協のボランティアセンター事業と連携しながら講習会を行いました。さらに、職員派遣の多い学校からは、フクシル創設から初めてとなる「社協とは？」（社会福祉協議会について）の講座の依頼もあり、社協事業に興味を持っていただいく良い機会になりました。

開催日	体験プログラム	学校・協力団体	参加者数
5月17日	かもっこ ボッチャ	加茂小学校 子育て応援!! 0、1、2、3サークル	50名
5月24日	あらっこ ボッチャ	安楽島小学校 子育て応援!! 0、1、2、3サークル	16名
5月31日	あらっこ ボッチャ	安楽島小学校 子育て応援!! 0、1、2、3サークル	45名
6月7日	かもっこ防災タウンウォッチング	加茂小学校 子育て応援!! 0、1、2、3サークル	53名
6月14日	あらっこ防災タウンウォッチング	安楽島小学校 子育て応援!! 0、1、2、3サークル	54名
6月26日	防災タウンウォッチングIN神島	神島小中学校 子育て応援!! 0、1、2、3サークル	25名
7月10日	とびっこ ボッチャ	鳥羽小学校 子育て応援!! 0、1、2、3サークル	74名
8月30日	スノードーム作り	菅島の未来を考える会 子育て応援!! 0、1、2、3サークル	31名
9月22日	アイマスク体験	加茂小学校 4年生 点訳・音訳奉仕グループのぶえの会	34名
9月29日	高齢者疑似体験	加茂中学校 1年生 福祉奉仕団体はまゆう会 点訳・音訳奉仕グループのぶえの会 鳥羽市地域包括支援センター	22名
10月12日	点字体験	加茂小学校 4年生 日本赤十字三重県点訳奉仕団体鳥羽点訳 友の会ぽちぼち	35名
10月28日	加茂小中学校区 避難所運営訓練	加茂小学生及び教員 町内会 加茂老人クラブ 防災危機管理室 子育て応援!! 0、1、2、3サークル	約220名
11月18日	子どもスポーツフェスティバル にほんのあそび体験	鳥羽市内小学生 鳥羽市ボランティア連絡協議会 鳥羽市民生委員・児童委員	約100名
11月29日	高齢者疑似体験	答志中学校 1年生 鳥羽市地域包括支援センター	14名
12月5日	アイマスク体験	鳥羽東中学校 1年生 点訳・音訳奉仕グループのぶえの会	98名
12月6日	高齢者疑似体験	加茂小学校 4年生 鳥羽市民生委員・児童委員 鳥羽市地域包括支援センター	37名
1月16日	ボッチャ体験	答志中学校 1年生	14名
2月5日	視覚障がいの方の話	鳥羽東中学校 1年生 点訳・音訳奉仕グループのぶえの会	93名
2月14日	にほんのあそび体験	安楽島小学校 3年生 ボランティア連絡協議会 鳥羽市民生委員・児童委員 鳥羽市社会福祉協議会会長	41名
2月21日	社協ってなに?	加茂小学校 4年生 鳥羽市社会福祉協議会	37名
3月8日	ボッチャ体験	加茂小学校 4年生 (株)アスリードプラス 鳥羽市民生委員・児童委員	50名

1日福祉体験教室

開催日	体験プログラム	参加者数
7月26日	車いす体験	18名
7月29日	車いすバスケット体験	31名
7月31日	eスポーツ体験	20名

福祉協力校連絡会議の開催

学校現場における福祉教育の課題、今後取り組みたいこと、福祉教育を進める上での課題や、欲しい情報について話し合う場を提供しています。今年度は福祉教育（フクシル）の新しいプログラムとして取り入れた『折れない心を育てるいのちの授業』について、一般社団法人エンドオブライフ・ケア協会の方に説明をしていただきました。

評価 当会は、毎年福祉協力校の先生方との連絡会議を開催しています。フクシルの新しいプログラム『折れない心を育てるいのちの授業』については、福祉協力校連絡会議に出席された先生から、『モヤモヤを抱えている学年なので自分自身と向き合えるきっかけになる』『苦しみとは希望と現実との開きという言葉が腑に落ちた』などの感想をいただき、授業にも取り入れたいと話されていましたが、実際に申し込みをされる学校はありませんでした。今後も子ども達を取り巻く環境の変化をふまえた福祉教育に取り組んでまいります。

10 民生委員児童委員活動について

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう



民生委員児童委員協議会は、一つの基本方針を掲げて活動されました。

「誰ひとり取り残さない人とつながり支えあう地域づくり」を理念に具体的重点事業として、5つの生活圏単位でその地区の民生委員・児童委員並びに主任児童委員が地域に根ざした活動を進めてまいりました。

社会福祉協議会は民生委員児童委員協議会の事務局として民生委員児童委員活動を支援しました。

評価 当会では、民生委員・児童委員の協力を得ながら地域福祉の推進を行っています。定数56名ですが現在の委員数は42名で、なり手不足に歯止めがかかっておりません。令和5年度も引き続き特殊詐欺に力を入れて活動を行いました。詐欺の手口について書かれたパンフレット1,200枚の配布の他に、1,000枚の詐欺を防ぐためのチラシを配布しました。その他には災害時の口腔ケアの大切さを知っていただくために、誤嚥性肺炎のチラシと一緒にフィンガーウェッティ歯ブラシ960個を配布し、いつ起きるか分からない災害に備える為の活動を積極的に行いました。